

第 1 章 教育行財政

- 盛岡市の概況
- 教育委員会委員
- 教育委員会等の機構・事務分掌
- 教育委員会の機構の概要
- 教育委員会職員現員表
- 令和 7 年度施策の方針と重点
- 一般会計・教育費予算

盛岡市の概況

1 街づくりの歴史

盛岡の街づくりは、慶長2年（1597）南部信直が盛岡城築城の起工式及び翌年の本格的な築城工事を開始したことに始まるとされ、当時の城下町の街割りは、川を背にした城を中心に環状市街地の街路形成が行われ、これが現在の中心市街地の骨格となっている。

明治22年（1889）4月1日、市制・町村制の施行に伴い、旧城下町を市域として「盛岡市」が誕生。以来、恵まれた自然や歴史的環境、地理的環境を生かしながら、都市機能の充実、生活環境の整備を進め、岩手県の県庁所在地として着実に発展。平成元年（1989）には市制施行100周年を迎えた。平成4年4月1日には、南に隣接する都南村と、平成18年1月10日には、北に隣接する玉山村と合併し、人口約30万人の新生盛岡市が誕生した。平成20年4月には、中核市へと移行し、県から民生や保健衛生、環境、都市計画などの行政分野における事務の移譲を受け、新たなスタートを切り、現在に至っている。

今後も、さらに自立性を高め、新たな課題にも対処するため、健全な自治体経営を推進するとともに、北東北をリードし、要となる拠点都市としてさらなる発展を目指していく。

2 現在の市政

盛岡市は、令和7年度から10年間を見据えた盛岡市総合計画を策定し、市政を推進している。計画は、人口減少や少子高齢化社会の進行、安全・安心に対する意識の高まりなど、社会情勢の変化などを見据え、長期的な観点に立った、市のまちづくりの指針となるものである。

○人口等の推移

年次	面積 (km ²)	世帯数	人口 (人)			人口密度 (人/km ²)	備考
			総数	男	女		
昭和50年	398.72	68,909	216,223	103,356	112,867	542	国勢調査
55	398.72	79,689	229,114	110,627	118,487	575	〃
60	398.72	83,406	235,469	113,027	122,442	591	〃
平成2年	398.69	87,480	235,434	112,340	123,094	591	〃
4	489.15	103,509	281,902	134,932	146,970	576	推計人口（4月1日合併）
18	886.47	122,925	300,210	143,282	156,928	339	推計人口（1月10日合併）
19	886.47	123,879	299,561	142,677	156,884	338	推計人口
20	886.47	124,686	298,526	142,967	156,559	337	〃
21	886.47	125,459	298,060	141,554	156,506	336	〃
22	886.47	125,096	298,348	141,566	156,782	337	国勢調査
23	886.47	126,710	299,518	141,961	157,557	338	推計人口
24	886.47	127,989	299,986	142,101	157,885	338	〃
25	886.47	129,456	300,452	142,326	158,126	339	〃
26	886.47	130,471	299,927	142,105	157,822	338	〃
27	886.47	129,718	297,631	141,089	156,542	336	国勢調査
28	886.47	130,738	296,670	140,692	155,978	335	推計人口
29	886.47	131,404	295,534	140,050	155,484	333	〃
30	886.47	132,170	293,773	139,205	154,568	331	〃
令和元	886.47	132,868	292,010	138,411	153,599	329	〃
2	886.47	131,110	289,731	136,950	152,943	327	国勢調査
3	886.47	131,827	288,127	136,079	152,048	325	推計人口
4	886.47	132,463	286,013	135,044	150,969	323	〃
5	886.47	132,717	283,298	133,774	149,524	320	〃
6	886.47	132,869	280,406	132,505	147,901	316	〃
7	886.47	132,420	278,186	131,326	146,860	314	〃

※国勢調査人口・推計人口は各年10月1日現在の数値。ただし、令和7年のみ4月1日現在の数値

盛岡市教育委員会



教育長
多田英史



第一教育長職務代理者
佐々木健



第二教育長職務代理者
安藤泰彦



委員
岩館智子



委員
滝吉美知香

■ 教育委員会

職 名	氏 名	委員任期	初 就 任 日
教 育 長	多田英史 ただ ひで し	令和7.10.1 ～ 令和10.9.30	令和4.4.1
第一教育長 職務代理者	佐々木健 さ さ き たけし	令和5.10.1 ～ 令和9.9.30	令和元.10.1
第二教育長 職務代理者	安藤泰彦 あん どう やす ひこ	令和4.1.18 ～ 令和8.1.17	令和4.1.18
委 員	岩館智子 いわ だて とも こ	令和4.10.1 ～ 令和8.9.30	令和4.10.1
委 員	滝吉美知香 たき よし みちか	令和6.10.1 ～ 令和10.9.30	令和6.10.1

教育委員会等の機構・事務分掌

■ 教育委員会 ----- 教育長

■ 教育委員会事務局 ----- 教育部長 --- 教育次長

・総務課	----- 総務企画係	教育委員会議、秘書事務、事務局職員等の任免・給与・服務・研修・厚生福利 例規、公印、文書、教育行政施策企画の総括、予算・決算の総括・調整、 教育行政相談
	----- 施設第一係	学校施設の建設計画・整備・維持管理、工事検査
	----- 施設第二係	学校施設の建設計画・整備・維持管理、工事検査
・学務教職員課	----- 学事助成係	学校の設置、通学区域、学級編制、就学・入退学、就学奨励・援助、奨学・育英
	----- 教職員係	教職員の任免、服務、給与・厚生福利
	----- 学校給食係	学校給食
・学校教育課	----- 学習指導係	教育課程、国際交流、教育振興運動、特別支援教育、生徒指導、学校安全
	----- 学校経理係	学校関係予算の執行管理、学校備品、教科用図書、教材、学校保健
	----- 学校情報係	学校（高等学校を除く）の情報化
・生涯学習課	----- 社会教育係	生涯学習に関する企画・調査研究、生涯学習の推進、社会教育の充実、関係団体の 指導・育成
	----- 管理係	社会教育施設の設置・管理運営の総括
・歴史文化課	- 文化財・史跡担当	文化財の調査・保護・活用、関係団体の指導・育成、博物館施設の整備・管理
	--- 埋蔵文化財担当	埋蔵文化財の調査・整理、調査報告書の作成、企画展等学芸業務
	盛岡城史資料調査担当	史資料等の調査研究、情報分析、多角的検証と取組成果の公開・活用

■ 教育機関（教育委員会所管）

・教育研究所	----- 研究研修係	教育に関する専門的・技術的事項の調査研究、教育関係職員の専門研修
	----- 調査係	教育相談、教育関係資料の収集・研究
・中央公民館	----- 管理係	施設・設備の使用許可、施設の管理運営
	----- 事業係	生涯学習の推進、各種学級・講座等の開設、 図書の貸出し
	中央公民館太田分館	旧中村家住宅等文化財の維持管理・資料収集
	---- 見前地区公民館	各種学級・講座等の開設
	---- 飯岡地区公民館	
	---- 乙部地区公民館	
	---- 好摩地区公民館	
	---- 玉山地区公民館	
	---- 蕨川地区公民館	
・上田公民館	-----	施設・設備の使用許可、各種学級・講座等の開設、新聞等・図書の閲覧 <u>※令和7～9年は大規模改修工事のため、休館中。</u>
	---- 松園地区公民館	
・西部公民館	-----	施設・設備の使用許可、各種学級・講座等の開設、図書の貸出し
・市立図書館	-----	企画運営、広報、資料の収集・整理・保存・閲覧・貸出し・利用相談、移動図書館
・都南図書館	-----	企画運営、広報、資料の収集・整理・保存・閲覧・貸出し・利用相談、移動図書館
・渋民図書館	-----	企画運営、広報、資料の収集・整理・保存・閲覧・貸出し・利用相談、定期配本
・区界高原少年自然の家	-----	集団宿泊活動・野外活動を通じた青少年の育成
・盛岡市遺跡の学び館	-----	施設の維持管理、出土品の管理・展示、体験学習の場の提供
・盛岡市都南歴史民俗資料館	-----	民俗資料等の収集・保存・展示
・玉山学校給食センター	-----	施設管理、運営
・盛岡市学校給食センター	-----	施設管理、運営
・小学校（41校）		
・中学校（22校）分校（1校）		
・高等学校（1校）		
・幼稚園（3園）		

■ その他の教育施設（指定管理者による施設管理）

・ 公民館	-----	河南公民館、都南公民館、渋民公民館、見前南地区公民館
・ 博物館	-----	原敬記念館、盛岡市先人記念館、石川啄木記念館、もりおか歴史文化館、 盛岡てがみ館、子ども科学館、盛岡市玉山歴史民俗資料館
・ 歴史公園	-----	志波城古代公園

※ スポーツ及び芸術文化に関する事務は、平成 24 年度から市長部局に移管しています。

■ 交流推進部 -- 交流推進部長 -- 交流推進部次長 -- 交流推進部参与

・ 文化国際課	-----	芸術・文化の振興、文化会館の設置・管理運営の総括、芸術文化関係団体の指導・育成、国際交流の推進、姉妹・友好都市交流
・ スポーツ推進課	-----	スポーツの普及・推進、スポーツに関する企画・調査研究、スポーツ施設の設置・管理運営、スポーツ関係団体の指導・育成、学校施設の開放
└-----スポーツツーリズム推進室-----		スポーツ大会・合宿誘致事業、スポーツパル推進事業、 盛岡広域スポーツコミッション事務局の運営

■ 教育機関（市長部局所管）

- ・ 飯岡体育館
- ・ 乙部体育館
- ・ 好摩体育館
- ・ 好摩テニスコート
- ・ 好摩相撲場

■ その他の教育施設（指定管理者による施設管理）（市長部局所管）

・ 文化会館	-----	盛岡劇場、都南文化会館、市民文化ホール、渋民文化会館
・ 野球場	-----	太田橋野球場
・ 体育館	-----	盛岡体育館（ムセンコネクトもりおかアリーナ）、都南体育館
・ 市民プール	-----	総合プール、都南中央公園プール
・ 盛岡市総合アリーナ（盛岡タカヤアリーナ）		
・ 盛岡市アイスリンク（みちのくコカ・コーラボトリングリンク）		
・ 屋内ゲートボール場		
・ 武道館		
・ 弓道場		
・ 屋外スポーツ施設	-----	綱取スポーツセンター、太田テニスコート、松園テニスコート、東中野運動広場、 つなぎ多目的運動場、乙部運動広場、玉山運動場、生出スキー場
・ 球技場	-----	盛岡南公園球技場（いわぎんスタジアム）
・ 球技公園	-----	いわて盛岡ボールパーク（きたぎんボールパーク）
・ 運動公園	-----	渋民運動公園（野球場、陸上競技場、総合体育館、屋内相撲場、 B & G 海洋センタープール）

教育委員会の機構の概要

1 事務局及び教育機関の数と職員数 (令和7年4月1日現在)

区 分		課等の数	常勤職員（人）		会計年度任用職員等（人）	
			市費支弁職員	県費負担職員	市費支弁職員	県費負担職員
事 務 局		5 課	89	－	35	－
教育機関（学校・指定管理者による管理施設を除く。）		20機関	51	－	81	－
教育機関 （学校）	小 学 校	40校	128	896	15	36
	中 学 校	22校 分校 1 校	22	566	9	37
	高等学校	1 校	63	－	10	－
	幼 稚 園	3 園	9	－	7	－
計		91	362	1,462	157	73

注1）小・中学校併設校2校を含む。
注2）県費負担職員及び高等学校は、令和7年5月1日現在である。
注3）会計年度任用職員は、週30時間以上かつ任用期間1年の職員（再任用短時間職員を含む。）

2 教育委員会所管の教育機関等（学校を除く。） (令和7年4月1日現在)

教育機関等の種類		施設数
1 研究機関	教育研究所	1
	-小計-	1
2 社会教育機関等	公民館（中央・上田・河南・都南・西部・渋民）	6
	地区公民館（松園・見前・飯岡・乙部・好摩・玉山・薮川・見前南）	8
	分館（太田）	1
	図書館（市立・都南・渋民）	3
	少年自然の家（区界）	1
	子ども科学館	1
	-小計-	20
3 文化機関等	博物館（盛岡市遺跡の学び館・原敬記念館・盛岡市先人記念館・石川啄木記念館・もりおか歴史文化館・盛岡てがみ館・盛岡市都南歴史民俗資料館・盛岡市玉山歴史民俗資料館）	8
	歴史公園（志波城古代公園）	1
	-小計-	9
4 その他の機関	学校給食センター（玉山・盛岡市）	2
	-小計-	2
合 計		32

3 市長部局所管の教育機関等 (令和7年4月1日現在)

教育機関等の種類		施設数
1 文化機関	文化会館（盛岡劇場・都南文化会館・市民文化ホール・渋民文化会館）	4
	-小計-	4
2 社会体育機関等	野球場（太田橋）	1
	体育館（盛岡（ムセンコネクトもりおかアリーナ）・都南・飯岡・乙部・好摩）	5
	プール（総合プール・都南中央公園）	2
	総合アリーナ（盛岡タカヤアリーナ）	1
	アイスリンク（みちのくコカ・コーラボトリングリンク）	1
	ゲートボール場（屋内）	1
	武道館（柔剣道場）・弓道場	2
	屋外スポーツ施設	10
	① 網取スポーツセンター 運動広場 テニスコート	1 (1) (1)
	② テニスコート（太田・好摩・松園）	3
	③ 相撲場（好摩）	1
	④ 運動広場（東中野・乙部）	2
	⑤ 生出スキー場	1

2 社会体育機関等	⑥ 運動場（玉山・つなぎ）		2
	球技場（南公園／いわぎんスタジアム）		1
	球技公園（南公園／きたぎんボールパーク）		1
	市民運動公園		5
	① 野球場		1
	② 陸上競技場		1
	③ 総合体育館		1
	④ 屋内相撲場		1
	⑤ B＆G海洋センタープール		1
-小計-			30
合 計			34

4 附属機関

名 称	職 務	委員定数	根拠法令
盛岡市教育支援委員会	教育委員会の諮問に応じ、 教育上特別な支援を必要とする就学予定者及び児童・生徒について市立小中学校特別支援学級への入級、通級指導教室への通級、特別支援学校への転入学並びに就学義務の猶予及び免除に関する適切な判断を行い、教育委員会に答申する。	15人以内	盛岡市教育支援委員会条例第 1 条
盛岡市いじめ調査委員会	・いじめ防止等のための対策に関し、必要な事項を調査審議すること。 ・いじめ防止対策推進法第24条の規定により、教育委員会が行った調査に対し、意見を述べる こと。 ・重大事態に係る事実関係を明らかにするための調査を行うこと。	5 人以内	いじめ防止対策推進法第14条 盛岡市いじめ問題対策連絡協議会等条例第 8 条
盛岡市社会教育委員	社会教育に関し教育委員会に助言する。	20人以内	社会教育法第15条 盛岡市社会教育委員設置条例第 1 条
盛岡市文化財保護審議会	教育委員会の諮問に応じ文化財の保存及び活用に関する重要事項を調査審議する。	10人以内	文化財保護法第190条 盛岡市文化財保護条例第41条～第46条
盛岡市公民館運営審議会	館長の諮問に応じ、公民館における各種の事業の企画実施について調査審議する。	25人以内	社会教育法第29条 盛岡市公民館条例第19条
盛岡市図書館協議会	図書館の運営に関し館長の諮問に応ずるとともに、図書館の行う図書館奉仕につき、館長に対して意見を述べる。	15人以内	図書館法第14条 盛岡市図書館条例第4条
盛岡市子ども科学館協議会	子ども科学館の運営に関し館長の諮問に応ずるとともに、館長に対して意見を述べる。	15人以内	博物館法第23条 盛岡市子ども科学館条例第17条
盛岡市先人記念館協議会	先人記念館の運営に関し館長の諮問に応ずるとともに、館長に対して意見を述べる。	10人以内	博物館法第23条 盛岡市先人記念館条例第18条

注）教育委員会及び教育機関に設置する諮問機関について掲げている。

教育委員会職員現員表

1 教育委員会事務局

(令和7年4月1日現在)

区 分	合 計 (※)	部長級	次長級	課長級	補佐級				係	係長級			主任主事級等					技能職員		定数外	
		教育部長	教育次長・参事	課長・主幹・館長等	補佐	室長	副主幹	主任指導主事		係長	主査等 (※)	指導主事	主任・主事 (※)	指導主事	社会教育主事	障害児教育相談専門員	学芸員・司書	ボイラー技士・運転技士	用務員・調理員	駐在・派遣	会計年度任用職員 (※)
教育部長	1	1																			
教育次長・参事	3		3																		
総務課	21			1	2				総務企画係	1	1		3								1
									施設第一係	1	2		4								2
									施設第二係	1	1		4								1
学務教職員課	22		1 (1)	2 (1)	2 (1)				学事助成係	1			4								2
									教職員係	1			2								1
									学校給食係	(1)	4		4								2
									玉山区担当	(1)			1								
学校教育課	16			(1)	2			3	学習指導係	(1)		3								3	10
									学校経理係	1			4								3
									学校情報係	1			2								1
生涯学習課	9			1	1		1		社会教育係	(1)	1		2		(1)						6
									管理係	1			1		1						1
歴史文化課	22			1	2		1		文化財・史跡担当		4		3				1				4
									埋蔵文化財担当		2		6								3
									盛岡城史資料調査担当		1		1								1
計	94	1	4	5	9	0	2	3		8	16	3	41		1		1			3	38

注1) 主査等は、主任主査、学芸主査、文化財主査、司書主査、栄養主査等を含む。

注2) 学務教職員課学校給食係の栄養士は、主任・主事に含める。

注3) () 内の数字は、兼務職員数

注4) 会計年度任用職員は、週 30 時間以上かつ任用期間 1 年の職員

注5) 合計は定数外を除く。

2 教育機関（学校以外）

(令和7年4月1日現在)

区 分	合 計（※）	部長級	次長級	課長級	補佐級			係	係長級			主任主事級等					技能職員		定数外	
		教育部長	教育次長	課長・主幹・館長等	補佐	副主幹	主任指導主事		係長	主査等（※）	指導主事	主任・主事	指導主事	社会教育主事等（※）	障害児教育相談専門員	学芸員・司書	ボイラー技士・運転技士	用務員・調理員	駐在・派遣	会計年度任用職員
教育研究所	3			(1)	1	(1)	(3)		(2)	(1)	(3)	(3)			2					12
中央公民館	8			1	1			管理係	(1)	1		1								14
								事業係	1	2		1				(1)				
中央公民館太田分館																				1
上田公民館	3				1							2								3
西部公民館	5				1							4								7
松園地区公民館	1				1					1										4 (2)
見前地区公民館	1									1										3
飯岡地区公民館	1					(1)				1										1 (1)
乙部地区公民館	1									1 (1)										1 (1)
好摩地区公民館	1									1		(1)								1 (1)
玉山地区公民館						(1)														1 (2)
蕨川地区公民館												(1)								1
市立図書館	9			1	1					3		3				1				5
都南図書館	8			1	1					1		4				1				4
渋民図書館	2											2								4
区界高原少年自然の家	5			2							2	1								4
盛岡市遺跡の学び館				(1)	(1)	(1)				(2)		(6)								4 (3)
盛岡市都南歴史民俗資料館																				2
玉山学校給食センター	1					(1)				1		(1)								
盛岡市学校給食センター	2									1		1								2
計	51			5	7				1	14	2	19			2	2				74

注1）主査等は、学芸主査、文化財主査、司書主査、栄養主査、主任主査等を含む。

注2）（ ）内の数字は、兼務職員数

注3）会計年度任用職員は、週 30 時間以上かつ任用期間 1 年の職員

注4）合計は定数外を除く。

3 小学校

(学級数、児童数：令和7年5月1日、県費職員：令和7年5月1日、市費職員：令和7年4月1日現在)

学校名	学級数	児童数	県 費 負 担 教 職 員 数								市費支弁職員数				合 計
			校 長	副 校 長	主幹教 諭・指 導教諭	教諭	指導養護 教諭・養 護教諭	栄養教 諭・栄 養職員	事務	計	栄 養 士	調 理 員	用 務 員	計	
仁 王	17 (4)	357 (19)	1	1	1	22	1	0	1	27	1	3	1	5	32
城 南	18 (6)	350 (28)	1	1	1	20	1	1	2	27	0	3	1	4	31
桜 城	15 (2)	307 (11)	1	1	1	20	1	0	1	25	1	3	1	5	30
厨 川	18 (6)	321 (29)	1	1	0	20(2)	1	0	1	24(2)	1	3	1	5	29
仙 北	24 (5)	626 (22)	1	1	2	27(1)	1	1	1	34(1)	0	4	2	6	40
杜 陵	10 (2)	192 (8)	1	1	0	12	1	0	1	16	1	2	1	4	20
山 岸	23 (5)	563 (29)	1	1	2	24(1)	1	1	1	31(1)	0	4	2	6	37
大慈寺	8 (2)	130 (9)	1	1	0	9	1	1	1	14	0	2	1	3	17
米 内	8 (2)	106 (6)	1	1	0	9(2)	1	0	1	13	1	2	1	4	17
土 淵	11 (3)	236 (8)	1	1	0	12	1	0	1	16	1	3	1	5	21
中 野	19 (3)	465 (12)	1	1	2	22	1	1	1	29	0	4	2	6	35
本 宮	22 (4)	514 (24)	1	1	1	25(1)	1	1	1	31(1)	0	4	2	6	37
青 山	23 (4)	613 (28)	1	1	1	29(1)	1	0	1	34(1)	1	4	2	7	41
北厨川	9 (3)	211 (15)	1	1	0	10	1	1	1(1)	15(1)	0	2	1	3	18
河 北	9 (3)	148 (14)	1	1	2	10	1	0	1	16	1	2	1	4	20
上 田	14 (2)	328 (8)	1	1	0	17	1	0	1	21	1	3	1	5	26
山 王	8 (2)	103 (7)	1	1	0	9	1	1	1	14	0	2	1	3	17
緑が丘 【北杜分教室】	24 (4) 【うち 北杜1】	597 (25) 【うち 北杜2】	1	1	2	30	1	1	1	37	0	4	2	6	43
太 田	8 (3)	60 (7)	1	1	0	8	1	0	1	12	1	2	1	4	16
太田東	16 (2)	386 (9)	1	1	0	19(1)	1	0	1	23(1)	1	3	2	6	29
城 北	20 (4)	481 (18)	1	1	1	27(1)	1	1	1	33(1)	0	4	2	6	39
大 新	23 (5)	553 (18)	1	1	1	23	2	1	2	31	0	4	2	6	37
松 園	10 (4)	160 (15)	1	1	0	11(1)	1	1	1	16(1)	0	2	1	3	19
月が丘	11 (3)	195 (12)	1	1	0	13	1(1)	1	2	19(1)	0	2	1	3	22
高 松	14 (2)	374 (7)	1	1	0	15	1	0	1	19	1	3	2	6	25
東松園	9 (3)	119 (18)	1	1	0	11	1	1	1	16	0	2	1	3	19
見 前	20 (4)	500 (22)	1	1	1	24(1)	1	0	1	29(1)	0	0	2	2	31
飯 岡	15 (3)	299 (11)	1	1	1	20	1	0	1	25	0	0	1	1	26
羽 場	8 (2)	114 (2)	1	1	0	9	1	0	1	13	0	0	1	1	14
永 井	17 (5)	325 (26)	1	1	0	18	1	0	1	22	0	0	1	1	23
手代森	8 (2)	131 (7)	1	1	0	10	1(1)	0	2	15(1)	0	0	1	1	16
津志田	34 (12)	731 (60)	1	1	2	38(2)	2	0	2	46(2)	0	0	2	2	48
見前南	15 (3)	308 (15)	1	1	0	17(2)	1	0	1	21(2)	0	0	1	1	22
都南東	9 (3)	100 (8)	1	1	0	9	1(1)	0	1	13(1)	0	0	1	1	14
北松園	11 (4)	193 (16)	1	1	0	14	1	1	1	19	0	2	1	3	22
玉 山	4 (1)	10 (2)	1	1	0	4	1	0	1	8	0	0	1	1	9
渋 民	14 (3)	248 (12)	1	1	0	16(1)	2	1	1	22(1)	0	0	1	1	23
卷 堀	3 (2)	4 (2)	1	0	0	3	1	0	0	5	0	0	1	1	6
好 摩	8 (2)	145 (8)	1	1	0	11(1)	1	0	1	15(1)	0	0	1	1	16
向中野	35 (7)	915 (33)	1	2	2	37(1)	2	4	2	50(1)	0	0	2	2	52
計	592 (141)	12, 518 (630)	40	40	23	684 (19)	44 (3)	20	45 (1)	896 (21)	12	78	53	143	1, 039

注1 学級数、児童数の（ ）内は、特別支援学級を示し内数。注2 教諭には加配講師を含む。注3 県費負担教職員の（ ）内は、暫定再任用職員を示し内数

注4 養護教諭、栄養教諭・栄養職員、事務には臨時職員を含む。注5 市費支弁職員数には、会計年度任用職員（週30時間以上かつ任用期間1年の職員）及び再任用短時間職員を含む。

4中学校

(学級数、生徒数：令和7年5月1日、県費職員：令和7年5月1日、市費職員：令和7年4月1日現在)

学校名	学級数	生徒数	県費負担教職員数								市費支弁職員数				合 計
			校 長	副 校 長	主 幹 教 諭 ・ 指 導 教 諭	教 諭	指 導 養 護 教 諭 ・ 養 護 教 諭	栄 養 教 諭 ・ 栄 養 職 員	事 務	計	栄 養 士	調 理 員	用 務 員	計	
下 橋	9 (3)	210 (11)	1	1	1	16	1	0	2	22	0	0	1	1	23
下小路	20 (5)	516 (29)	1	2	1	33(3)	1	0	1	39(3)	0	0	2	2	41
厨 川	23 (7)	552 (39)	1	1	2	31(1)	2	0	1	38(1)	0	0	2	2	40
上 田	17 (5)	359 (25)	1	1	1	27	1	0	1	32	0	0	1	1	33
河 南	16 (4)	367 (22)	1	1	1	25(2)	1(1)	0	2	31(3)	0	0	2	2	33
仙 北	25 (4)	697 (11)	1	2	1	40(2)	2(1)	0	2	48(3)	0	0	2	2	50
大 宮	18 (3)	513 (14)	1	1	1	28(2)	1	0	1	33(2)	0	0	2	2	35
米 内	5 (2)	59 (7)	1	1	0	8(1)	1	0	1	12(1)	0	0	1	1	13
土 淵	9 (3)	185 (6)	0	3	0	16(1)	1	0	1	21	0	0	1	1	22
黒石野	18 (4)	435 (14)	1	1	2	26(1)	1	0	1	32(1)	0	0	2	2	34
北杜分校	2 -	6 -	0	1	0	7	1(1)	0	0	9(1)	0	0	0	0	9
城 西	15 (5)	329 (21)	1	1	0	24(1)	1	0	2	29(1)	0	0	1	1	30
城 東	8 (2)	175 (3)	1	1	0	12	1	0	1	16	0	0	1	1	17
北 陵	16 (3)	421 (16)	1	1	1	24(4)	1	0	1	29(4)	0	0	2	2	31
松 園	8 (2)	191 (13)	1	1	0	14	2	0	1	19	0	0	1	1	20
見 前	22 (6)	549 (27)	1	1	1	33(2)	1(1)	0	1	38(3)	0	0	2	2	40
飯 岡	9 (2)	226 (10)	1	1	0	13	1(1)	0	2	18(1)	0	0	1	1	19
乙 部	8 (2)	154 (9)	1	1	0	14(2)	1(1)	0	1	18(3)	0	0	1	1	19
見前南	14 (2)	383 (11)	1	1	1	22	1	0	1	27	0	0	2	2	29
北松園	7 (2)	126 (5)	1	1	0	13	1	0	1	17	0	0	1	1	18
玉 山	2 -	7 -	1	0	0	7(1)	0	0	0	8(1)	0	0	1	1	9
渋 民	8 (2)	161 (8)	1	1	0	12(1)	1	0	1	16(1)	0	0	1	1	17
巻 堀	5 (2)	80 (4)	1	1	0	10	1(1)	0	1	14(1)	0	0	1	1	15
計	284 (70)	6,701 (305)	21	26	13	455 (24)	25 (7)	0	26	566 (30)	0	0	31	31	597

注1 学級数、児童数の（ ）内は、特別支援学級を示し内数。注2 教諭には加配講師を含む。注3 県費負担教職員数の（ ）内は、暫定再任用職員を示し内数

注4 養護教諭、栄養教諭・栄養職員、事務には臨時職員を含む。注5 市費支弁職員数には、会計年度任用職員（週30時間以上かつ任用期間1年の職員）及び再任用短時間職員を含む。

5市立高等学校

(令和7年5月1日現在)

学級数	生徒数	校 長	副 校 長	指 導 教 諭	教 諭	養 護 教 諭	実 習 教 諭	講 師	事 務 長	事 務 長 補 佐	主 査 ・ 主 事	用 務 員	会 計 年 度	合 計
21	827	1	2	0	51	1	1	6(6)	1	1	2	3	4(2)	73(8)

注 （ ）内は、講師及び会計年度任用職員（週30時間以上）の人数を示し内数

6幼稚園

(令和7年5月1日現在)

幼稚園名	学級数	園児数	園 長	副園長	教 諭	養 護 教 諭	用 務 員	合 計
太 田	3	7	1		2	(1)	1	4(1)
米 内	2	8	1		1	(1)	1	3(1)
好 摩	3	8	1		2	(1)	1	4(1)
計	8	23	3		5	(3)	3	11(3)

注1 会計年度任用職員（園長3人）を含む。

注2 （ ）内は兼務職員数

令和7年度施策の方針と重点

＜将来を担う次世代の育成＞

- 1 小中学校教育の充実
 - ①確かな学力の育成
 - ・学力向上推進事業の推進
 - ・幼児教育の充実及び幼児教育と小学校教育の円滑な接続
 - ・国際理解教育の充実
 - ②豊かな心の育成
 - ・不登校対策の充実
 - ・いじめの未然防止・早期発見・組織的対応・解消までの見守り
 - ・重層的支援体制を生かした支援
 - ③健やかな体の育成
 - ・保健衛生の充実
 - ・学校体育の充実
 - ・安全教育の充実
 - ・学校給食の円滑な運営と完全給食校の拡大
 - ④先人教育・キャリア教育の推進
 - ・「盛岡の先人教育」第3期推進計画を踏まえた取組の充実
 - ・発達段階を踏まえた社会的・職業的自立に向け、必要な基盤となる能力や態度を育てるキャリア教育の推進
 - ⑤共に学び、共に育つ特別支援教育の充実
 - ・教育上特別な支援を必要とする児童生徒への指導の充実
 - ・一人一人の教育的ニーズに応じた指導・支援の充実
 - ・特別支援教育についての理解と啓発の推進
 - ⑥学校と家庭・地域との協働の推進
 - ・教育振興運動 第12次5か年計画の実践
 - ・教育振興運動 第13次5か年計画の策定準備
 - ・コミュニティ・スクールの段階的導入と充実
 - ⑦教育D Xの推進
 - ・G I G Aスクール構想の推進
 - ・校務の情報化の推進
 - ⑧教育諸制度等の充実・改善
 - ・開かれた教育委員会
 - ・就学困難な児童生徒等に対する就学援助及び特別支援学級児童生徒に対する就学奨励
 - ・遠距離通学児童生徒への通学費支援
 - ・小中学校教職員の健康管理と多忙化解消
- 2 幼稚園教育の充実
 - ・幼小連携、保育サービスの充実
- 3 市立高等学校教育の充実
 - ・学力の向上、「D Xハイスクール事業」の推進
 - ・部活動、特別活動の振興
 - ・進路目標の実現
 - ・規律ある生活習慣の確立
 - ・保健衛生・安全指導の推進
 - ・復興教育の推進と地域連携
 - ・教職員の社会的責任
 - ・高校魅力化と第三次教育改革
- 4 教職員研修・教育研究の充実
 - ・教育課題の解決に向けた研究の推進
 - ・学習指導要領に対応した研修の充実
 - ・個々の課題に応じた教育相談・支援活動の充実
 - ・教育情報の提供
- 5 学校施設の充実
 - ① 学校施設の整備
 - ・長寿命化改修事業（工事 厨川小校舎、見前小屋内運動場、北陵中校舎、城東中屋内運動場）

- ・校舎安全対策改修事業
(修繕 桜城小、仙北小、山岸小、青山小、北厨川小、松園小、高松小、津志田小、好摩小、
下小路中、上田中、大宮中、松園中、見前中、渋民中)
- ・トイレ改修事業
(校舎 工事 土淵小、好摩小、下橋中、大宮中、松園中、見前中、土淵中、渋民中)
(屋内運動場 修繕 桜城小、北厨川小、河南中、仙北中、大宮中、北陵中、松園中、渋民中)

②学校施設の地域活用

- ・屋内運動場等の地域活用
- ・余裕教室の地域活用

＜生涯学習の推進＞

1 地域における学びの充実

①学習機会の充実

- ・学びの循環推進事業の推進
- ・社会教育関係団体の指導・育成と補助金の交付
- ・社会教育関係団体等との事業の共催・後援
- ・社会教育人材の育成と資質向上

②学校・家庭・地域の連携

- ・子ども会活動支援事業の実施
- ・少年指導員制度の運用
- ・放課後子ども教室推進事業の実施
- ・中学生の社会参加活動の促進（リーダー育成研修会、リーダー実践研修会の実施）
- ・中学生うるま市交流事業の実施
- ・二十歳のつどいの開催

③家庭教育支援の充実

- ・家庭教育情報通信の発行
- ・家庭教育研修や講座の実施
- ・子どもの読書活動の推進

④全国社会教育研究大会・東北地区社会教育研究大会・東北地区公民館大会の開催

2 社会教育施設の整備・充実

① 子ども科学館の整備

② 使用料の見直しに係る例規改正

③ 上田公民館の大規模改修に係る支援

④ 社会教育施設の通信環境整備

＜歴史を受け継ぐ文化遺産の保護・活用＞

1 文化遺産の保護と活用

①有形文化財・天然記念物等の保存と活用

- ・文化財保護のための環境整備、文化財調査、文化財保存維持助成

②無形文化財・無形民俗文化財の保存と継承

- ・盛岡市無形民俗文化財保存連絡協議会加盟団体等の育成支援等

③埋蔵文化財の保存と活用

④史跡・名勝の保存・整備・活用

- ・史跡大館町遺跡の環境整備
- ・安倍館遺跡の環境整備推進及び史跡指定の検討
- ・盛岡城跡保存整備の推進
- ・志波城古代公園の維持管理

2 博物館施設の整備と充実

①博物館等施設の管理運営の充実

②特色ある事業活動の推進

<芸術文化の振興>

- 1 芸術文化活動の充実
 - ①芸術文化活動の推進と奨励
 - ・芸術文化推進審議会の運営
 - ・第2期盛岡市芸術文化推進計画の推進
 - ・もりおか市民文化祭の開催
 - ・市所蔵作品展の開催
 - ・盛岡国際俳句大会の共催
 - ・盛岡文士劇公演の共催
 - ②芸術文化団体の育成と支援
 - ・盛岡芸術祭の共催
 - ・盛岡芸術協会など芸術文化団体との連携
 - ・地域に根ざした市民の文化活動の支援（共催、後援等）
 - ③芸術文化情報の収集と提供
 - ・盛岡市芸術文化ポータルサイトの運用
 - ・美術品の管理と活用（インターネット美術館の運用、美術品の修繕等の検討含む）
- 2 文化施設の整備と活用
 - ①文化会館施設の管理運営の充実
 - ・（公財）盛岡市文化振興事業団に対する支援・連携の強化
 - ②文化会館施設の環境整備と充実
 - ・公共施設最適化・長寿命化計画に基づく文化会館施設の適切な維持・整備
 - ・文化会館のインターネット環境整備・Wi-fiの運用

<スポーツの推進>

- 1 スポーツを「する」環境づくり
 - ①身近で気軽に楽しむスポーツ活動・健康づくりの推進
 - ・「する」場所の確保
 - ・「する」仲間の出会いの創出
 - ・「する」機会の創出
 - ②スポーツ施設の整備・充実
 - ・計画的なスポーツ施設の整備
 - ・施設の整備改修等
- 2 スポーツを「支える」環境づくり
 - ①スポーツ団体等との連携強化
 - ・盛岡市スポーツ協会との連携強化
 - ・競技団体等との連携強化
 - ・スポーツ推進委員との連携強化
 - ・総合型地域スポーツクラブとの連携強化
 - ・障がい者団体との連携強化
 - ・医療関係団体等との連携強化
 - ・企業、学校等との連携強化
 - ・ボランティアとの連携強化
 - ②プロスポーツ等との連携
 - ・チーム力強化への支援
 - ・市民に愛されるチームづくりへの支援
- 3 スポーツで「広がる」環境づくり
 - ①スポーツによる交流人口の拡大
 - ・大会・合宿の誘致
 - ・スポーツツーリズムの推進
 - ②盛岡広域圏でのスポーツの推進及び連携
 - ・盛岡広域スポーツコミッションとの連携
 - ・スポーツパル事業の充実
 - ・広域圏にあるスポーツ施設の利用の連携

※本市では、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第23条の2第1項の規定に基づき、「盛岡市教育に関する事務の職務権限の特例に関する条例（平成23年条例第48号）」を制定し、平成24年度から、次に掲げる教育に関する事務は、市長が管理し、及び執行することとしている。

（１）スポーツに関すること（学校における体育に関することを除く。）。

（２）文化に関すること（文化財の保護に関することを除く。）。

令和 7 年度一般会計・教育費予算

1 歳入予算及び歳出予算（当初）

＜歳入＞		（単位：千円）	
科	目	予 算 額	構成比
市税		43,904,536	35.3%
地方譲与税		1,052,074	0.9%
利子割交付金		16,243	0.0%
配当割交付金		150,763	0.1%
株式等譲渡所得割交付金		145,787	0.1%
法人事業税交付金		636,885	0.5%
地方消費税交付金		8,192,046	6.6%
ゴルフ場利用税交付金		15,881	0.0%
特別地方消費税交付金		1	0.0%
環境性能割交付金		61,384	0.1%
地方特例交付金		270,880	0.2%
地方交付税		19,366,693	13.3%
交通安全対策特別交付金		49,047	0.0%
分担金及び負担金		303,769	0.2%
使用料及び手数料		1,721,377	1.4%
国庫支出金		24,338,475	19.6%
県支出金		9,667,517	7.8%
財産収入		330,626	0.3%
寄附金		518,378	0.4%
繰入金		2,630,279	2.1%
繰越金		1	0.0%
諸収入		2,248,058	1.8%
市債		8,659,300	7.0%
合	計	124,280,000	100.0%

＜歳出＞		（単位：千円）	
科	目	予 算 額	構成比
議会費		634,650	0.5%
総務費		14,271,425	11.5%
民生費		54,787,345	44.1%
衛生費		9,407,523	7.6%
労働費		286,872	0.2%
農林費		2,212,924	1.8%
商工費		1,537,724	1.2%
土木費		13,464,634	10.8%
消防費		4,849,329	3.9%
教育費		10,402,741	8.4%
災害復旧費		104,824	0.1%
公債費		12,270,009	9.9%
予備費		50,000	0.1%
合	計	124,280,000	100.0%

注）平成 24 年度から「スポーツ及び芸術文化」に関する事務が市長部局に移管され、予算は総務費となっている。

2 一般会計予算額と教育費の推移

年 度	当 初 予 算 額				決 算 額			
	一般会計	教育費	教育費率	対前年比	一般会計	教育費	教育費率	対前年比
令和 3 年度	118,866,000	9,098,309 (13,896,958)	7.7%	100.4%	136,656,508	10,273,547 (14,940,715)	7.5%	104.6%
令和 4 年度	127,620,000	11,212,343 (16,505,209)	8.8%	123.2%	136,701,266	11,017,941 (16,519,743)	8.1%	107.2%
令和 5 年度	121,870,000	11,344,742 (13,185,080)	9.3%	101.2%	131,228,727	10,842,546 (12,701,655)	8.3%	98.4%
令和 6 年度	121,330,000	11,631,517 (13,977,557)	9.6%	102.5%				
令和 7 年度	124,280,000	10,402,741 (13,633,219)	8.4%	89.4%				

注 1）平成 24 年度から「スポーツ及び芸術文化」に関する事務は、市長部局に移管されている。
注 2）括弧内は、総務費（スポーツ及び芸術文化分）に関する事務を含めた金額である。
注 3）「教育費率」とは、一般会計に占める教育費の割合である。
注 4）「対前年比」とは、教育費の前年に対する増減比である。

3 令和7年度教育費予算（当初）

（単位：千円）

項 目	予 算 額			令 和 7 年 度 予 算 額 の 財 源 内 訳				
	令和7年度	令和6年度	差引増減 (△)	特 定 財 源				一般財源
				国 庫 支出金	県支出金	地 方 債	そ の 他	
1 教育総務費	1,280,087	1,237,847	42,240	8,460	1,922	0	21,052	1,248,653
1 教育委員会費	5,395	5,329	66	0	0	0	0	5,395
2 事務局費	832,442	822,698	9,744	672	672	0	17,001	814,097
3 教育研究所費	80,548	70,907	9,641	0	0	0	0	80,548
4 教育指導費	350,197	323,408	26,789	7,788	1,250	0	4,051	337,108
5 恩給及び退職年金費	936	914	22	0	0	0	0	936
6 教育諸費	10,569	14,591	△ 4,022	0	0	0	0	10,569
2 小学校費	3,527,738	4,087,833	△ 560,095	7,559	90	1,379,300	22,830	2,117,959
1 学校管理費	1,781,965	1,882,947	△ 100,982	192	0	1,100	15,148	1,765,525
2 教育振興費	208,214	351,718	△ 143,504	7,367	90	0	5,197	195,560
3 学校建設費	1,537,559	1,853,168	△ 315,609	0	0	1,378,200	2,485	156,874
3 中学校費	2,127,715	2,743,604	△ 615,889	5,805	740	1,020,800	7,076	1,093,294
1 学校管理費	842,476	838,988	3,488	0	0	70,400	5,474	766,602
2 教育振興費	245,560	186,804	58,756	5,805	740	0	1,135	237,880
3 学校建設費	1,039,679	1,717,812	△ 678,133	0	0	950,400	467	88,812
4 高等学校費	794,076	723,074	71,002	0	744	55,700	103,960	633,672
1 高等学校総務費	788,648	717,164	71,484	0	744	55,700	103,960	628,244
2 教育振興費	5,428	5,910	△ 482	0	0	0	0	5,428
5 幼稚園費	115,421	114,614	807	0	0	0	19	115,402
6 社会教育費	1,986,810	2,169,857	△ 183,047	18,705	1,755	127,200	83,166	1,755,984
1 社会教育総務費	608,457	605,012	3,445	7,701	0	0	6,784	593,972
2 公民館費	713,348	630,734	82,614	0	0	127,200	16,814	569,334
3 図書館費	337,666	518,193	△ 180,527	0	0	0	693	336,973
4 少年自然の家費	79,935	74,401	5,534	0	0	0	1,480	78,455
5 子ども科学館費	163,641	172,620	△ 8,979	0	0	0	15,396	148,245
6 遺跡の学び館費	83,763	168,897	△ 85,134	11,004	1,755	0	41,999	29,005
7 文化会館費	0	0	0	0	0	0	0	0
7 保健体育費	570,894	554,688	16,206	0	0	3,900	0	566,994
合 計	10,402,741	11,631,517	△ 1,228,776	40,529	5,251	2,586,900	238,103	7,531,958

4 令和7年度総務費（スポーツ及び芸術文化分）予算（当初）

（単位：千円）

項 目	予 算 額			7 年 度 予 算 額 の 財 源 内 訳				
	7年度	6年度	差引増減 (△)	特 定 財 源				一般財源
				国 庫 支出金	県支出金	地 方 債	そ の 他	
1 総務管理費	3,230,478	2,346,040	884,443	0	116,305	1,049,300	83,751	1,981,122
15 保健体育総務費	273,351	267,047	6,309	0	3,776	0	41,895	227,680
16 体育施設費	2,042,915	970,981	1,071,934	0	112,529	1,013,100	32,508	884,778
17 芸術文化費	117,272	125,979	△8,707	0	0	0	9,348	107,924
18 文化会館費	796,940	982,033	△185,093	0	0	36,200	0	760,740